

広告掲載取扱要領

東山区来訪者向けホームページへの広告掲載について、次のとおり実施することとし、
 広告を掲載する事業者等を募集します。

広告媒体	ホームページの名称	東山区来訪者向けホームページ
	ホームページアドレス	http://higashiyama-kanko.jp/
	ホームページの内容	東山区内の観光地等への来訪者に対し、公共交通機関の利用呼びかけや隠れた魅力を発信し、「歩いて楽しい東山」を堪能していただくためのポータルサイトとなっています。
	アクセス数	月間アクセス件数約2,700件（このデータは平成22年3月～平成23年1月の平均件数で、参考として示しているものであり、毎月のアクセス件数を保証するものではありません。）
広告の規格	広告掲載位置	トップページの最下段
	規格	縦60ピクセル×横140ピクセル ファイル形式は、GIF（画像に動きのないもの） 又はJPEG データ容量は、20キロバイト以内
	枠数	10枠（1枠から応募できます。）
掲載条件	広告料金（税込み）	月額5,000円/枠
	掲載期間	平成23年4月1日から平成24年3月31日までの期間中、任意の期間を指定できます。
	広告原稿の入稿期限	掲載初日の5日前
	広告原稿の入稿方法	掲載するバナー広告を広告主において作成し、完全データで入稿していただきます。
広告の範囲	関係規定 （必ずお読みください）	京都市広告事業実施要綱 京都市広告掲載基準
	広告媒体の目的、性質等に応じ定める個別の広告掲載基準	なし

申込 手続 等	申込資格	契約の相手先は、広告主又は広告代理店等とします。その他の申込資格の詳細は、京都市広告事業のホームページで確認してください。
	申込方法	<p>広告掲載申込書をダウンロードして、必要事項を記載のうえ、FAXで以下の申込先にご提出ください。</p> <p>なお、京都市競争入札参加資格のない方については、原則として必要書類のご提出をお願いすることになります。詳細は京都市広告事業のホームページで御確認の上、申込み後速やかに提出してください。</p>
	申込期間	平成23年3月22日(火)から平成24年2月10日(金)まで、随時、申込みを受け付けます。ただし、10枠とも掲載広告が決まりましたら、募集は終了します。
	広告掲載の決定方法	京都市広告事業実施要綱等の関係規定に基づき審査を行ったうえ、先着順で決定します。
その他	その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告掲載に当たっては、関係規定、関係法令等を遵守してください。 ・ 京都市広告掲載基準第4条第4号に規定する他所管局長等が適当と認めるものは、次のとおりです。 脱クルマ観光の推進に寄与すると認められるもの及び東山区基本計画の推進に寄与すると認められるもの ・ 申出により、掲載期間中のバナー広告の差し替えが可能です。 ・ 広告掲載者とは、別途、広告掲載契約を締結します。契約については、契約書、個別仕様書、京都市契約事務規則及び関係法令に定めるところに従うこととなります。 ・ メンテナンス等により、ホームページを閉鎖している期間も広告掲載期間に含めます。 ・ 広告掲載までに、広告原稿案の事前審査を受けていただき、承認を受けていただきます。 ・ 10枠とも掲載広告が決定した時点で、受付を終了させていただきます。
	お申込み・お問い合わせ先	<p>京都市東山区役所区民部まちづくり推進課(安田) 〒605-8511 京都市東山区清水5丁目130番地の6 電話番号 075-561-9114 FAX番号 075-541-7755 Eメール higasimachi@city.kyoto.jp</p>